

平成24年11月19日

板橋区長 坂本 健 殿

産業経済部長 藤田浩二郎 殿

都議会議員 橋 正剛

板橋区議会 公明党

中小企業金融円滑化法終了に伴う、区内企業の経営に関する緊急要望

2012年9月13日、リーマンショックを発端にした景気の低迷に伴い、中小企業の資金繰り悪化などの対応策として実施された中小企業金融円滑化法が、2013年3月で終了期限を迎える。

金融庁は11月1日、全国財務局長会議を開き、中小企業円滑化法失効後の対応について検討して、期限切れ後も経営改善に向けた、計画を提出した中小企業などの支援を継続するように、金融機関に促すとみられる。

中小・零細企業からは、期限切れ後の貸し済りや融資条件の厳格化を懸念する声がでており、企業側の不安感を払拭する意味から、以下、緊急要望する。

記

1、早急に中小・零細企業の経営に関する「相談窓口」を設置すること